

## 定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和8年3月30日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和8年4月30日

山形市監査委員 山 川 稔 彦  
同 伊 藤 明 彦  
同 鈴 木 進

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘

## 農林部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和8年3月30日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

## 記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
森林整備課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 財産の貸付、使用許可事務において、次のようなものがあった。 (1) 行政財産目的外使用許可申請書及び普通財産借受申請書に記載された使用面積の算出根拠が不明確なもの ・ ニュータウン周辺環境保全林整備事業用地（秋葉神社周辺散策路の道路（通路・駐車場）として使用するため） ・ ニュータウン周辺環境保全林整備事業用地（管理道路敷として利用するため） ・ 本砂金（広帯域地震観測施設用地のため） (2) 普通財産の賃貸借料に係る納期限の設定根拠が不明確なもの ・ 本砂金（広帯域地震観測施設用地のため）	1  (1) 財産の貸付、使用許可事務について、必要な図面を添付させることにより、求積表などから使用面積を明らかにすることで算出根拠を明確にし、山形市公有財産の取得、管理及び処分に関する規則を遵守し適正に事務処理を行ってまいります。 また、決裁の際には、必要書類の添付漏れがないよう十分に確認してまいります。  (2) 山形市財務規則に基づき、納期限の設定根拠を明確にし、適正に事務処理を行ってまいります。
	2 山形市緑の少年団運営協議会の経理事務において、次のようなものがあった。 (1) 現金・電子マネーによる立替払をしているもの  (2) 通帳引出日より支出命令書の起票が遅いもの  (3) 預金通帳と口座の届出印の管理を同一の職員が行っているもの	2  (1) 地方自治法における支払方法以外での支出は行わないよう徹底し、担当職員による立替払をしないよう是正しました。 (2) すべての起票を確認し、適切な時期に遺漏がないよう事務処理を行うよう徹底してまいります。 (3) 預金通帳と口座の届出印の管理者をそれぞれ別の職員が管理するよう改めました。

(様式)

消（総）第16号

令和8年4月16日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘

消防本部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和8年3月30日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
警防課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 財産の貸付、使用許可事務において、次のようなものがあった。 (1) 行政財産目的外使用許可申請書及び普通財産借受申請書に記載された使用面積の算出根拠が不明確なもの ・ 西消防署本署（横断幕設置のため） ・ 元消防団ポンプ庫（町内会等所有の防災器材収納のため） (2) 普通財産貸付契約事務において、規則に規定されている保証人又は保証金等に係る事務が行われていないもの ・ 元消防団ポンプ庫（町内会等所有の防災器材収納のため） (3) 行政財産の貸付における貸付料の算定に誤りがあるもの ・ 消防本部庁舎（飲料水自動販売機の設置のため）	1 (1) 使用面積が確認できる図面を提出してもらいました。 今後は、適正な財産の使用許可事務を行ってまいります。 (2) 貸付契約に係る事務執行において、適正な事務処理を行うよう課内の職員に周知徹底を行いました。 今後は、山形市公有財産の取得、管理及び処分に関する規則、行政財産の目的外使用許可（普通財産の貸付）の事務取扱いの通知に基づき、適正な事務を執行してまいります。 (3) 他に貸付している飲料水自動販売機も含め、貸付料の算定に誤りがあるものについて、借主へ説明のうえ令和8年4月中に返金予定です。 今後は、山形市自動販売機設置手続事務取扱要領に基づき適正な事務処理を行ってまいります。